

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	西和賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	西和賀町に本籍を有する人の戸籍情報・戸籍届出情報の登録・管理	
記録項目	本籍、筆頭者、氏名、性別、生年月日、戸籍届出情報、続柄、住所（附票）	
記録範囲	西和賀町に本籍を有する人及び戸籍届出を西和賀町に提出した人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（附票）	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）西和賀町総務課	
	（所在地）〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻 40 地割 40 番地 71	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	電算化前の戸籍は紙で保管	